

高等学校等就学支援金の支給対象となる
本科第1～3学年の学生及び保護者 各位

学生課 学生係

令和2年度北海道公立高校生等奨学給付金申請のご案内

北海道教育庁から、標記奨学給付金の申請を受け付ける旨の連絡がありましたので、お知らせします。
この奨学給付金制度は、基準日（令和2年7月1日）に次の要件を全て満たした世帯を対象としています。

1. 平成26年4月1日以降の入学者であり、令和2年7月1日に在学していること。
2. 保護者（親権者）等が北海道内に住所を有していること。
3. 生活保護法による生業扶助を受けている世帯又は保護者等全員の令和2年度分都道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税である世帯。

受給を希望する方は、リーフレット「奨学のための給付金」申し込みを希望する方へ【令和2年(2020年)度北海道公立高校生等奨学給付金申請のご案内】を確認の上、申請書・必要書類等を揃え、以下の提出期限までに提出願います。

ただし、保護者等の失職等により収入が激減し家計が急変した世帯について、保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税ではなくても非課税である世帯に相当する場合、新たに支給の対象となります。該当する方は、リーフレット「高校生等奨学給付金制度について《家計急変世帯が新たに対象になります》」を確認の上、申請書・必要書類等を揃え、以下の提出期限までに提出願います。

また、令和2年度の特例的措置として家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を追加支給することとなりました。本給付金に追加して、オンライン学習に係る通信費分の受給を希望する方は、リーフレット「オンライン学習の通信費分を追加支給します！！～奨学のための給付金」を確認の上、申請書の他に「オンライン学習の通信費に係る誓約書（別記様式13）」を提出願います。（追加受給を希望しない場合は、「受給しない旨の申出書」（別記様式14）」を提出願います）

提出期限

本科1年生 : 令和2年8月21日（金）必着
本科2・3年生 : 令和2年9月23日（水）必着

※8月11日～14日は学校が夏季休業期間のため、持参による提出はできません。

※本科1年生は、早期支給につき提出期限が8月中となります。提出が間に合わない場合は、本科2・3年生同様9月23日までに提出してください。その場合、早期支給の対象とはならず、支給日は本科2・3年生同様となります。

【担当・提出先】

〒042-8501

北海道函館市戸倉町14番1号

函館工業高等専門学校 学生課学生係

TEL : 0138-59-6434

FAX : 0138-59-6330

タイトル：【本科1～3年】令和2年度北海道公立高校生等奨学給付金申請のご案内

○生活保護(生業扶助)受給世帯又は非課税世帯の方

- ・「奨学のための給付金」申し込みを希望する方へ【令和2年(2020年)度北海道公立高校生等奨学給付金申請のご案内】
- ・ 申請書類一式 記入例

○家計が急変した世帯の方

- ・「高校生等奨学給付金制度について《家計急変世帯が新たに対象になります》」
- ・ 申請書類一式 記入例

【共通】生活保護(生業扶助)受給世帯, 非課税世帯, 家計急変世帯

- ・「オンライン学習の通信費分を追加支給します！！～奨学のための給付金」
- ・ 誓約書等

(参考)

- ・返還する必要のない「奨学のための給付金」(概要版)
- ・高校生等奨学給付金対象確認シート